

令和4年度

業務年報

人事院北海道事務局

は じ め に

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を保障するという国家公務員法の基本理念の下に、人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等に関する事務をつかさどる中立・第三者機関として、内閣の所轄の下に設けられた機関です。

人事院北海道事務局は、人事院の地方支分部局の一つとして、北海道地域における人事行政の適正な運営を確保するよう努めておりますが、このたび当事務局が令和3年度において行った活動の概況を「業務年報」として取りまとめましたので、御参考にしていただければ幸いです。

当事務局の運営につきまして、平素の御理解と御協力に改めて感謝いたしますとともに、今後とも更なる人事行政の充実に努めてまいりますので、引き続き一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 4 月

人事院北海道事務局長

金 田 聖 史

目 次

北海道の概況	1
この1年の主な動き	2
令和4年度業務状況	
1 任 免	
(1) 人材確保活動	3
(2) 公務啓発活動	4
(3) 採用試験説明会	5
(4) 一般職試験(高卒者)技術系区分に関する説明会	7
(5) 採用試験等の周知	7
(6) 採用試験	7
(7) 中途採用者選考試験(就職氷河期世代)	8
(8) 任用担当官会議	9
(9) 任用実務担当者研修会	9
(10) 国家公務員の採用試験・採用情報等に関する大学との懇談会	9
(11) 採用状況	9
(12) 任用に関する調査	10
(13) 任用状況調査	10
2 研 修	
(1) 役職段階別研修	11
(2) 指導者養成研修	11
(3) テーマ別研修	12
(4) その他の研修	12
(5) 研修連絡会議	13
3 給 与	
(1) 給与勧告制度	14
(2) 官民給与等の調査	14
(3) 人事院勧告等説明会	14
(4) 給与実務担当者研修会	15
4 生涯設計	
生涯設計セミナー	16
5 職員の勤務環境等	
(1) 勤務時間及び休暇等	17
(2) 心の健康づくり対策	17
(3) 勤務時間・休暇制度、健康安全制度、ハラスメント対策の説明会等	18
6 監 査	
(1) 給与簿監査	19
(2) 健康安全管理状況監査	19
(3) 災害補償実施状況監査	20

7	服務、懲戒及び公務員倫理	
	倫理事務担当者研修会	21
8	職員団体	
(1)	職員団体の登録	22
(2)	職員団体等との会見	22
9	公平審査	
(1)	公平審査	23
(2)	苦情相談	23
10	各方面との意見交換等	
(1)	公務員問題懇話会	25
(2)	企業経営者等との意見交換	25
11	その他	
(1)	人事担当課長会議	26
(2)	要望等	26
【資料】		
1	国家公務員採用試験施行状況	27
2	国家公務員採用試験実施結果一覧	28
3	国家公務員採用試験の申込者数の推移	29
4	総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)実施結果一覧	30
5	一般職試験(大卒程度試験)実施結果一覧	31
6	一般職試験(高卒者試験)実施結果一覧	32
7	採用候補者名簿からの採用状況	33
8	令和3年度給与法適用職員等の在職・離職等状況一覧(北海道)	34
9	苦情相談の年度別内容別件数	35
【参考】		
1	人事院の組織	36
2	人事院北海道事務局の組織	37

引用法令の略称(制定順)

国	公	法	国家公務員法
給	与	法	一般職の職員の給与に関する法律
勤	務	時	一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律
規		則	人事院規則

◇ 北海道の概況 ◇

1 人口・面積

	北海道	全国	全国比
人口	5,183,687 人	125,927,902 人	4.1 %
面積	83,423.81 km ²	377,973.26 km ²	22.1 %

(注) 1 人口:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和4年1月1日現在、総務省資料)」による。

2 面積:「令和4年全国都道府県市区町村別面積調(令和4年10月1日現在、国土交通省国土地理院資料)」による。

2 国家公務員数(一般職)

	北海道	全国	全国比
国家公務員数	16,019(2,425)人	286,853(64,179)人	5.6(3.8)%
内 訳	給与法適用職員	274,954(61,170)	5.8(3.9)
	任期付職員	1,935(405)	0.5(0.2)
	任期付研究員	159(60)	-(-)
	行政執行法人職員	7,057(1,995)	-(-)
	検察官	2,808(563)	3.5(2.0)

(注) 1 「令和3年度における一般職の国家公務員の任用状況調査報告(令和4年1月15日現在)」による。

なお、行政執行法人職員を除く。

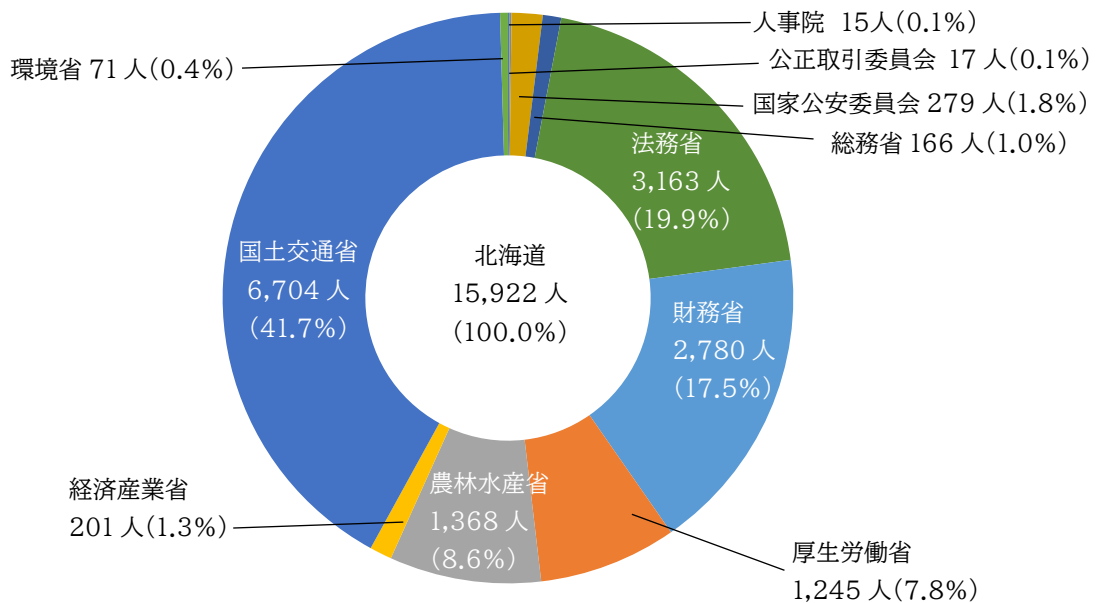
2 各項目右欄の()内は、女性を内数で示す。表中の「-」は0を示す。

[参考] 地方公務員数	141,139 人		2,800,661 人	5.0 %
	内訳			
	北海道	63,246		
	札幌市	22,868		
	他市町村	55,025		

(注) 「令和3年度地方公共団体定員管理調査結果(令和3年4月1日現在、総務省資料)」による。

【管内府省別国家公務員数(一般職)】

(行政執行法人職員を除く。)



(注) 「令和3年度における一般職の国家公務員の任用状況調査報告(令和4年1月15日現在)」による。

◇ この1年の主な動き ◇

各行事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮の上、対面又はオンラインにより実施した。

なお、紙面開催とした行事名には、記号(☆)を付している。

	総務課(総務・職員企画・研修)	第一課(給与・公平勤務)	第二課(任用・試験)
第1 四半期	4月 7~8 新採用職員研修 12~14 メンター養成研修 26 人事担当課長会議	25~ 6/17 職種別民間給与実態調査	3/18~ 総合職(院卒・大卒)及び一般職(大卒)受付 4/4 24 総合職(院卒・大卒)1次試験日
	5月 17 評価・育成能力向上研修		6 総合職(院卒・大卒)1次合格発表日 13 ※本府省合同業務説明会(総合職) 22 総合職(院卒・大卒)2次試験(筆記) 24 一般職高卒者試験技術系区分に関する説明会 30・31 総合職(大卒)2次試験(人物)
	6月 8 ハラスメント防止研修指導者養成コース 21 公務員問題懇話会(札幌市)		6 任用担当官会議 12 一般職(大卒)1次試験日 20 総合職(院卒・大卒)最終合格発表日 20~29 一般職(高卒・社会人)受付
第2 四半期	7月	1~7 ☆安全対策会議 11・12 給与実務初任者等研修会【諸手当・支給】 27~ ☆健康安全管理担当者研修会 9/16	6 一般職(大卒)1次合格発表日 7 官庁合同業務説明会(一般職(大卒)) 13~27 一般職(大卒)2次試験(人物) 20~29 中途採用者選考試験(氷河期)受付 29~ 総合職(大卒教養区分)受付 8/22
	8月 19 人事院勧告等説明会 30~ 係長研修 9/1	9 人事院勧告等説明会	16 一般職(大卒)最終合格発表日
	9月 14 倫理事務担当者研修会係長研修 14 倫理事務担当者研修会	12・13 給与実務初任者等研修会【俸給】 28 「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修	4 一般職(高卒・社会人)1次試験日
第3 四半期	10月 5~7 課長研修	11~24 ☆心の健康づくり研修 21 苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー	2 総合職(大卒教養区分)1次試験日 6 一般職(高卒)等1次合格発表日 12~18 一般職(高卒)2次試験(人物) 19 総合職(大卒教養区分)1次合格発表日 30 中途採用者選考試験(氷河期)1次選考日
	11月 11 女性職員登用推進セミナー 11 幹部・管理職員ハラスメント防止研修	18 苦情相談に関する管区機関等連絡会議及びハラスメント防止対策担当者会議	15 一般職(高卒)最終合格発表日 20 北海道地区公務研究セミナー 25 中途採用者選考試験(氷河期)1次選考通過者発表日 28 大学懇談会
	12月 12~14 女性職員キャリアアップ研修		5・6 任用実務担当者研修会 14 総合職(大卒教養区分)合格発表日 23 中途採用者選考試験(氷河期)合格発表日
第4 四半期	1月 17~19 中堅係員研修	25 生涯設計セミナー40 26・27 生涯設計セミナー50	
	2月 14 メンター養成研修 22 評価・育成能力向上研修	16・17 給与事例等研修会	7・8 しごと研究セミナー 15 官庁合同女性国家公務員オープン対談会
	3月 6 研修連絡会議		1~20 総合職(院卒・大卒)及び一般職(大卒)受付 1 一般職各府省合同業務説明会 2~31 管区OPENゼミ 4 北海道で働くWEB公務員フェスタ~道警with~ 6 総合職中央省庁セミナー

◇ 令和4年度業務状況 ◇

1 任 免

職員の任用は、成績主義に基づき、受験成績、人事評価又はその他の能力の実証により行うものとされている。職員の採用は、公開平等の競争試験によることを基本とし、これによらない場合は選考を行っている。このような中、近年においては、公務の活性化のために、公務外での専門的な実務経験等を有する人材を中途採用する制度や任期付職員制度等各種の制度が整備され、公正な能力実証や採用手続きの下、多様な民間人材が公務に選考採用されている。

また、採用後の昇任、転任などの任用についても、この成績主義の原則に基づき、公正に実施されなければならない。人事評価の結果を任免に活用すべく、各府省に対して、制度の趣旨にのっとった運用を行うよう指導を行っている。さらに、人材育成、公務の活性化等の観点から、官民人事交流制度についても、公正を確保しつつ、円滑な推進のための環境整備を進めている。

一方、公務能率の維持及び公務の適正な運営の確保の観点から、職員が一定の事由に該当する場合には、その意に反して免職、降任、休職等の処分を行うことができることとされている。

当事務局では、国公法及び規則に基づいて、各種の国家公務員採用試験の実施、採用候補者名簿の作成及び管理、選考採用の承認、任用に関する調査及び任用状況調査等を行うとともに、管内各機関に対し任用、分限等に係る実務の指導を行っている。

(1) 人材確保活動

採用を目的として、各府省・各機関が業務内容及び勤務環境等の情報を発信するものであり、その具体的な活動状況は、下表のとおりである。

なお、紙媒体で提出を求めていたアンケートを、業務効率化の観点から、今年度よりオンライン化することとした。



(一般職各府省合同業務説明会の様子)

実施イベント	実施日	内容	対象	実施場所	参加機関	参加者数
本府省 合同業務説明会	4.5.13	総合職試験第1次試験の合格者を対象に、採用を予定している本府省が個別に業務内容や採用に当たっての情報等を提供し、志望府省選択の参考とする	総合職試験 第1次試験 合格者	札幌市 (かでの2・7)	33 機関	84人

実施イベント	実施日	内容	対象	実施場所	参加機関	参加者数
官庁 合同業務説明会	4. 7. 7	一般職試験(大卒程度)第1次試験の合格者を対象に、採用を予定している管内機関が個別に業務内容や採用に当たっての情報等を提供し、志望機関選択の参考とする	一般職試験(大卒程度)第1次試験合格者	札幌市(かでの2・7)	31機関	484人
一般職各府省 合同業務説明会	5. 3. 1	一般職試験(大卒程度)及び専門職試験の申込者の拡大を図るため、管内機関及び本府省の職員が各ブースで業務内容、職場の魅力や仕事のやりがい等を説明し、公務に対する関心を高め、受験者の拡大を図る	一般職試験(大卒程度)等の受験を考えている者	札幌市(北海商科大学)	54機関	369人
管区OPENゼミ	5. 3. 2 ～ 3.31	一般職試験(大卒程度)及び専門職試験の受験を希望している学生等を対象に、職場見学や現役職員との意見交換等を通じて、公務の魅力や仕事のやりがい等をPRし、これらの学生等の国家公務員に対する理解を深める	一般職試験(大卒程度)等の受験を考えている者	各機関 会議室等 又は オンライン	20機関	延べ 678人
総合職 中央省庁セミナー	5. 3. 6	総合職試験の申込者の拡大を図るため、本府省の職員が各ブースで具体的な業務や本府省に勤務する公務員の果たすべき役割等を説明し、公務に対する関心を高め、受験者の拡大を図る	総合職試験の受験を考えている者	札幌市(かでの2・7)	32機関	49人

※ 参加機関数は、ブース数を掲載

(2) 公務啓発活動

公務の魅力を伝え、理解を広げることにより職業観の育成を図り、公務に対する関心を高めることを目的としてイベントを企画実施したほか、他の機関等が主催するイベントにも積極的に参加した。

また、新型コロナウイルスの影響で2020年度より中止していた「しごと研究セミナー」を3年ぶりに開催した。

今年度の新たな取組として、「官庁合同女性国家公務員オープン対談会」を開催した。本イベントは、北海道管内における女性の国家公務員採用試験申込者が全国と比べて低い(詳細は「(6)採用試験」参照)ことを受け、受験予定者に国家公務員として働くイメージを持ってもらうことを目的として実施した。開催に当たっては、対面の他、オンラインでも参加可能なハイフレックスとし、遠方在住者も気軽に参加できる環境を整えた。



公務研究セミナー



官庁合同女性国家公務員オープン対談会

実施イベント	実施日	内容	対象	実施場所	参加機関	参加者数
夏の公務員フェスタ (陸上自衛隊主催)	4. 8. 7	国と地方の合同イベントであり、北海道で働く国家公務員や国家公務員採用試験を広く紹介し、北海道で働く公務員に対する関心を高める	北海道で働く公務員に興味のある高校生以上の者	札幌市 (丘珠駐屯地)	全15機関	10人
公務研究セミナー	4.11.20	本府省の業務概要、直面する政策課題、やりがい、入省動機等の説明や質疑応答を通じ、大学生・大学院生の職業観の育成を図り、公務に対する関心を高める	国家公務員に興味のある学生等	札幌市 (かでの2・7)	35機関 (府省)	149人
しごと研究セミナー	5.2.7 ～2.8	管内機関の業務概要や仕事の魅力等を説明し、3月に開催される「一般職各府省合同業務説明会」の訪問機関選択の参考となる情報を提供する	国家公務員に興味のある学生等	札幌市 (かでの2・7)	30機関	96人
官庁合同女性国家公務員オープン対談会	5.2.15	管内機関の女性職員から、働き方や家庭との両立について、職員自身の具体的な事例を交え、国家公務員の魅力を発信する	国家公務員に興味のある学生等	札幌市 (札幌第3号庁舎)	6機関	対面： 10人 オンライン： 39人
北海道で働くWEB公務員フェスタ (北海道警察主催)	5. 3. 4	国と地方の合同イベントであり、道内3機関ごとに各機関の業務内容、働き方や志望動機等をトークセッション形式で紹介し、北海道で働く公務員に対する関心を高める	北海道で働く公務員に興味のある高校生以上の者	札幌市 (北海道警察本部)	全11機関	☆44人

※:参加機関数は、ブース数を掲載

☆:人事院が参加したクールの参加者数

(3) 採用試験説明会

ア 学生・生徒に対する説明会

各大学等からの要請等により、学生・生徒に対する採用試験に関する説明会(就職ガイダンス)を下表のとおり実施した。併せて、下表の協力機関の職員が、同機関における業務の概要や魅力について説明を行った。

開催日	開催校	方法	協力機関	参加者数
4.6.14	札幌工業高等学校	対面	—	42
4.11.5	北見工業大学	対面	—	☆3人
4.11.13	室蘭工業大学	対面	—	4人
4.11.14	帯広畜産大学	対面	北海道開発局 北海道森林管理局 北海道農政事務所 横浜植物防疫所	8人
4.12.13	旭川大学	対面	—	◎
4.12.13	公立はこだて未来大学	対面	—	13人

開催日	開催校	方法	協力機関	参加者数
4.12.14	酪農学園大学	対面	北海道農政事務所	7人
4.12.15	札幌大学	対面	札幌矯正管区 札幌国税局	5人
4.12.16	北星学園大学	オンライン	札幌出入国在留管理局 北海道防衛局	36人
4.12.19	公立千歳科学技術大学	対面	北海道経済産業局 北海道運輸局	11人
4.12.20	北海学園大学工学部	対面	北海道総合通信局 北海道防衛局 陸上自衛隊北部方面総監部	1人
4.12.21	釧路公立大学	対面	釧路地方検察庁	3人
4.12.21	小樽商科大学	対面	札幌法務局 北海道開発局	35人
4.12.22	札幌学院大学	対面	函館税関 北海道農政事務所	1人
4.12.22	北海道科学大学	対面	札幌国税局 北海道開発局	15人
4.12.26	北海道教育大学	オンライン	北海道管区行政評価局	3人
5.1.21	北海道教育大学函館校	対面	—	☆12人
5.2.8	職業能力開発大学校	対面	—	☆14人
5.2.20	藤女子大学	オンライン	—	15人
5.2.21	札幌大学	対面	北海道財務局	3人
5.3.13	苫小牧工業高等学校	対面	—	5人
5.3.23	岩見沢農業高等学校	対面	—	30人

☆:人事院のブースにおける参加者数

◎:就職担当者を対象に実施

イ 一般職試験(高卒者)技術系区分等の就職担当者への試験制度ガイダンス

一般職試験(高卒者)技術系区分等における人材確保の観点から、以下の高等専門学校及び高等学校の就職担当教諭に対し、採用試験の概要について説明を行った。

実施日	実施校	方法
4.12.13	旭川農業高等学校	対面
4.12.22	釧路工業高等学校	対面
5.2.21	北見工業高等学校	対面
5.3.10	帯広工業高等学校	対面
5.3.10	帯広農業高等学校	対面
5.3.13	旭川工業高等学校	対面

(4) 一般職試験(高卒者)技術系区分に関する説明会

一般職試験(高卒者)の技術、農業土木及び林業の各区分における人材確保の観点から、受験者層である工業系及び農業系の短期大学、高等専門学校、高等学校及び専門学校の就職担当教職員に対して、採用試験の概要、国の機関の業務内容等を説明し、適性ある学生・生徒の公務への就職に向けた指導を依頼した。

実施日	参加校	方法
4. 5. 24	7校	対面及びオンライン

(5) 採用試験等の周知

報道機関並びに北海道及び札幌市等に対して試験の概要、試験日程ポスター等資料を送付し、道民に対する周知を依頼するとともに、全道の大学・短期大学及び高等学校等約380箇所に対して、同資料及び各種イベントポスターを送付し、学生に対する周知を依頼した。加えて、試験申込開始日等は、国家公務員試験を受ける人数の多い主要な大学にメールで改めて案内し、学生に対する周知を依頼した。

採用試験や各種イベントに関しては、当事務局ホームページ及び本院を經由してSNSにも情報を掲載し、イベントの周知及び最新の情報を得られるよう誘導を行った。



事務局ホームページにおける周知の様子



SNSにおける周知の様子

(6) 採用試験

各採用試験の管内施行状況は資料1(試験地が管内都市のもの)、実施結果は資料2、総合職試験及び一般職試験の申込者数の推移は資料3、総合職試験の区分別実施結果は資料4、一般職試験(大卒程度試験)の区分別実施結果は資料5、一般職試験(高卒者試験)の区分別実施結果は資料6のとおりである。

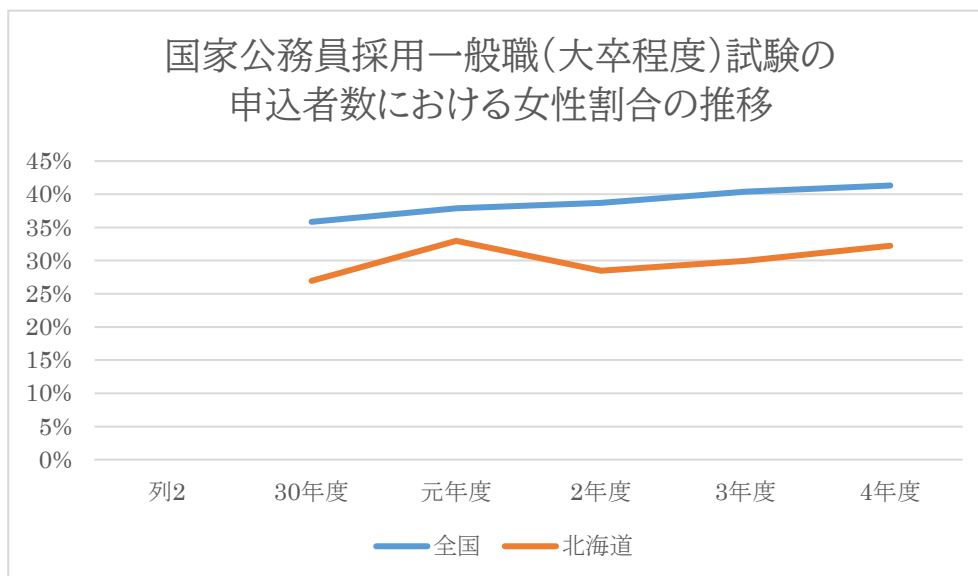
試験の実施に際しては、全ての試験において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、受験者間の距離を確保した座席の配置、アルコール消毒液の各試験室への配置、全試験係官及び全受験者のマスクの着用(不携帯の者にマスクを配付)、試験室の換気等を実施した。

2022年度の特徴は、次のとおり。

- ・より多くの志望者が受験しやすくなるよう、総合職試験(大卒程度試験)の教養区分の第1次試験を札幌市で実施した。
- ・総合職試験及び一般職試験(大卒程度試験)における申込者数は近年減少傾向にあったが、

今年度は全国、北海道ともに昨年度より増加した。一方で、一般職試験（高卒者試験）の申込者数は全国、北海道ともに昨年度より減少した。（資料3参照）

- ・一般職試験（大卒程度試験）における倍率（申込者数／最終合格者数）は、申込者数の減少及び最終合格者数の増加を受け、漸減傾向にある。
- ・技術系区分においては、ここ数年と同様に、管内の申込者数が伸び悩む状況が続いている。
- ・第5次男女共同参画基本計画において、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合の成果目標は毎年35%とされている。採用者に占める女性割合の目標を達成するためには、申込者数に占める女性の割合を一定数確保する必要があるが、管内における一般職試験（大卒程度試験）の申込者に占める女性割合は、全国に比して10%程度低く推移している状況である。



(7) 中途採用者選考試験（就職氷河期世代）

いわゆる就職氷河期世代を対象とし、2020年度から3年間の予定で実施しており、実施状況は次のとおり。

区分	年度	全国					北海道				
		申込者数	第1次選考		最終合格者数	倍率	申込者数	第1次選考		最終合格者数	倍率
			受験者数	通過者数				受験者数	通過者数		
事務	R4	5,085	3,023	810	126	40.4	168	90	41	4	42.0
	R3	4,902	2,945	883	153	32.0	160	94	45	6	26.7
	R2	9,927	5,096	710	132	75.2	329	165	53	8	41.1
技術	R4	266	159	131	21	12.7	30	15	14	5	6.0
	R3	217	140	126	32	6.8	16	9	9	3	5.3
	R2	371	178	125	38	9.8	15	8	8	4	3.8
刑務官	R4	181	112	99	13	13.9	11	6	6	0	-
	R3	183	120	106	18	10.2	6	5	4	1	6.0
	R2	194	107	90	10	19.4	16	9	9	0	-
入国警備官	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R2	451	253	84	19	23.7	-	-	-	-	-

(注) 1 上段は2022年度、中段は2021年度、下段は2020年度の実施結果を示す。

2 「北海道」の数字は、全試験地における「北海道地域試験」を示す。

(8) 任用担当官会議

任用制度の適正な運用を確保するとともに、任用事務のより一層の円滑な遂行を図ることを目的として、任用担当官会議を実施した。

実施日	実施場所	参加機関	方法
4. 6.11	-	45 機関	オンライン

(9) 任用実務担当者研修会

任用制度及び実務についての理解を深め、任用制度の適正な運用を確保することを目的として任用実務担当者研修会を実施した。

実施日	実施場所	参加機関	方法
4. 12. 5 4. 12. 6	札幌市 (札幌第3合同庁舎)	20 機関	オンライン 及び対面

(10) 国家公務員の採用試験・採用情報等に関する大学との懇談会

採用試験に関する大学側のニーズに即した情報を提供するとともに、採用試験及び採用全般について意見交換を行うことを目的として、大学就職指導担当者との懇談会を実施した。

実施日	実施場所	参加者数	
4.11.28	札幌市 (札幌第3合同庁舎)	7大学	7人

(11) 採用状況

採用候補者名簿からの採用状況、他名簿及び選考採用の承認状況は、次のとおりである。

ア 採用候補者名簿からの採用状況

2022年度の採用試験の結果に基づき作成された北海道地域採用候補者名簿からの採用状況は、資料7のとおりである。

イ 他名簿の承認状況

採用候補者名簿がない場合又は名簿に記載されている志望者が5人に満たない場合は、他の名簿に記載されている者を、人事院の承認を得て(人事院の定める基準を満たすものについては不要)採用することができることとなっている。

2022年度に当事務局の承認を得て採用された者は刑務官7名(刑務A関東甲信越2名、東海北陸2名)、刑務A(社会人)関東甲信越1名、東海北陸1名、中国1名)である。

ウ 選考採用の承認状況

採用候補者名簿の志望者が5人に満たない場合又は競争試験を行っても十分な競争者が得られないことが予想される官職等である場合は、人事院の承認を得て(人事院の定める基準を満たすものについては不要)選考により採用することができることとなっている。

2022年度に当事務局の承認を得て採用された者はいなかった。

(12) 任用に関する調査

任用制度の適正な運用を確保し、今後の制度及び同運用の改善に資するため、管内5機関に対し任用関係法規の運用状況及び職員の任免、分限、派遣等の実態を調査するとともに、意見・要望を聴取した。2022年度については、適当でないと認められる事例のあった一部の機関に対し、適切な措置を講じるよう指導を行った。

(13) 任用状況調査

一般職の国家公務員の任用状況を把握するため、昭和29年度から毎年「一般職の国家公務員の任用状況調査」を実施している。令和4年1月15日現在の北海道管内に勤務する一般職国家公務員の在職者数等の状況は、北海道の概況(P1)のとおりである。

なお、北海道管内における令和3年度給与法適用職員等の在職・離職等の状況は、資料8のとおりである。

2 研 修

研修は、職員に現在就いている官職又は将来就くことが見込まれる官職の職務の遂行に必要な知識及び技能を習得させ、並びに職員の能力及び資質を向上させることを目的として、人事院、内閣総理大臣及び各府省において計画的に行われている。

人事院は、国民全体の奉仕者としての使命の自覚及び多角的な視点等を有する職員の育成並びに研修の方法に関する専門的知見を活用して行う職員の効果的な育成の観点から、自ら研修を計画し実施することとされている。

当事務局では、各機関の職員を対象に、新採用職員から課長級までの役職段階別の研修や、評価・育成能力向上研修などのテーマ別研修、ハラスメント防止研修などの研修指導者養成のための各種研修を実施している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策及び札幌市から離れている官署に勤務する職員が参加しやすいようにする観点から、主としてオンラインにより実施した。

また、各機関からの要請に応じて講師を派遣するなどして、研修に関する必要な指導、援助を行っている。

(1) 役職段階別研修

新採用職員、中堅係員、係長及び課長の4階層の職員を対象とした研修を実施した。

なお、課長研修と課長補佐研修は隔年で交互に実施している。

研修名	実施日	研修の目的	修了者数
新採用職員研修 (オンライン+対面)	4.4.7 ～4.8 及び 4.12 ～4.14	国民全体の奉仕者としての使命と心構えを自覚させ、新採用職員として各府省に共通して必要な業務遂行上の基礎知識、技能、態度を養成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	13 機関 270 人
第63回中堅係員研修 (オンライン)	5.1.17 ～1.19	職務の遂行に必要な知識、技術、態度及び広範な行政的視野並びに社会的識見を付与することにより、地方機関における行政運営の中核となるべき公務員を育成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	29機関 51 人
第50回係長研修 (オンライン)	4.8.30 ～9.1	職務の遂行に必要な幅広い知識、教養及び広範な行政的視野、基本的な管理能力並びに社会的識見を付与することにより、将来地方機関における中堅幹部となるべき公務員を育成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	28機関 50人
第24回課長研修 (オンライン)	4.10.5 ～10.7	職務の遂行に必要な広範な行政的識見を更に深めさせ、相当高度の管理能力を習得させることにより、地方機関における幹部となるべき公務員を育成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	20機関 30人

(2) 指導者養成研修

ハラスメント防止研修指導者養成コースを実施した。

研修名	実施日	研修の目的	修了者数
ハラスメント防止研修 指導者養成コース (オンライン)	4.6.8	ハラスメント防止に関する職員の意識を高め、また、管理・監督者にその果たすべき責務・役割について理解を徹底するとともに実践的能力を付与する。	38機関 62人

(3) テーマ別研修

評価・育成能力向上研修(2回)、女性職員登用推進セミナー、女性職員キャリアアップ研修及びメンター養成研修(2回)を実施した。

研修名	実施日	研修の目的	修了者数
第31回評価・育成能力向上研修(オンライン)	4.5.17	公正かつ適正な人事評価の実施に資するため、評価や面談に関するロールプレイング等を通じて、評価者(管理者)の評価・育成能力の向上を図る。	19機関 48人
第32回評価・育成能力向上研修(オンライン)	5.2.22		16機関 41人
女性職員登用推進セミナー(オンライン)	4.11.11	職場単位で女性職員の登用を阻害する要因を見直し、女性職員登用のための環境を整備するため、各職場の人事管理・人材育成の責任を有する管理職員の意識啓発を図る。	21機関 73人
女性職員キャリアアップ研修(対面)	4.12.12 ~12.14	女性職員の登用を促進するため、女性職員間の相互啓発等による業務遂行能力の伸長を図る機会を付与するとともに、マネジメント能力開発の機会や人的ネットワークの形成の機会の付与等を図る。	19機関 26人
メンター養成研修(第1回)(オンライン)	4.4.26	職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させる。	16機関 48人
メンター養成研修(第2回)(オンライン)	5.2.14		23機関 50人



〔女性職員キャリアアップ研修の様子〕

(4) その他の研修

幹部・管理職員ハラスメント防止研修を実施した。

研修名	実施日	研修の目的	修了者数
幹部・管理職員ハラスメント防止研修(オンライン)	4.11.11	職員の模範となるべき幹部・管理職員に、ハラスメント防止に向けて求められる役割や行動様式等について再認識させることを目的とする。	19機関 40人

(5) 研修連絡会議

各機関の研修担当者に対して、当事務局の研修方針、当該年度の研修実施状況及び翌年度の研修実施計画の説明を行い、併せて、研修実施等に関する意見交換を行うことを目的として、例年実施しており、令和4年度は令和5年3月6日にオンラインで実施した。

3 給 与

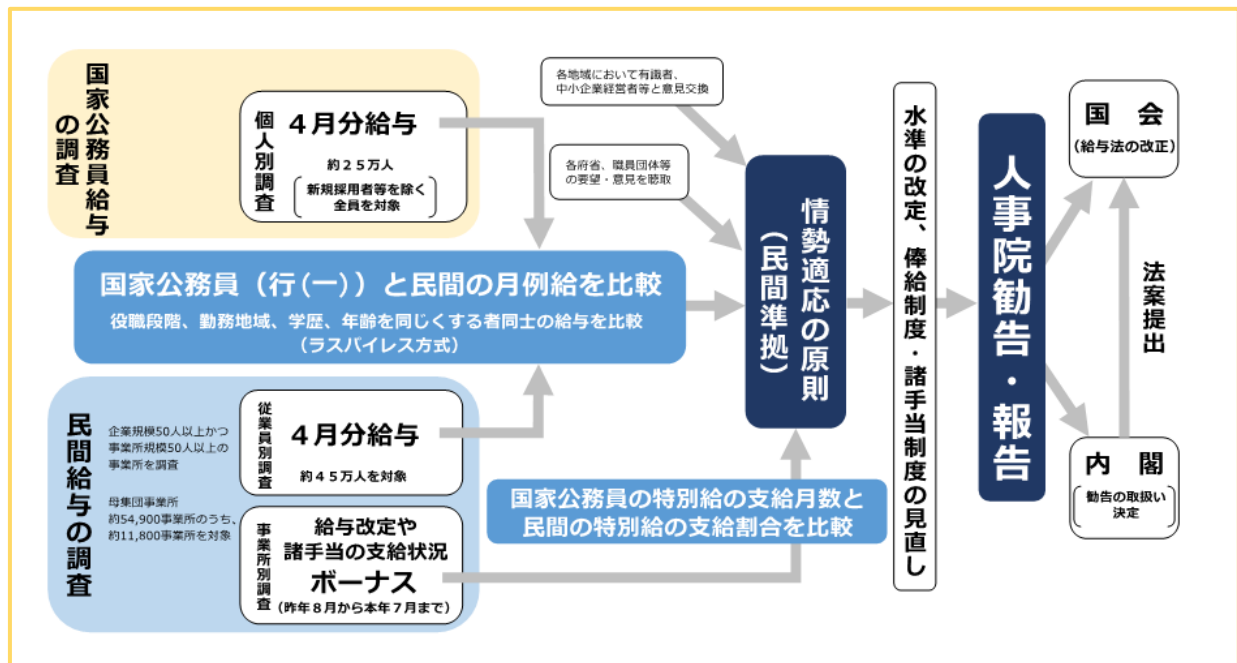
職員の給与は、国公法上、法律に基づき定められることとされ(給与法定主義)、社会一般の情勢に適應するよう国会により随時変更でき、その変更に関して人事院は勧告を怠ってはならないとされている。

当事務局では、公務員給与を適切に決定するための基礎資料を得ることを目的とした「職種別民間給与実態調査」を担当するほか、給与制度の周知徹底及び適正な運用の確保を目的とした各種説明会等を開催するとともに、日常の照会等を通じて給与実務の指導を行っている。

(1) 給与勧告制度

国家公務員の給与は、労働基本権の制約に伴う代償措置として設けられている給与勧告制度によって民間給与との均衡が図られるよう措置されている。

給与改定の仕組みの概要は、次のとおりである。



(2) 官民給与等の調査

人事院では、毎年、都道府県や政令指定都市等の人事委員会と共同で、企業規模 50 人以上かつ事業所規模 50 人以上の民間事業所を対象に「職種別民間給与実態調査」を実施している。

令和4年においては、全国で約 11,800 事業所を対象とし、当事務局ではこのうち管内82事業所を対象として実施した。(実施期間: 令和4年4月25日～6月17日)

(3) 人事院勧告等説明会

開催日	対象者・実施目的	参加者
4.8.9	人事院は国会及び内閣に対し、一般職の職員の給与について報告し、給与の改定について勧告を行っている。本年度は8月8日に勧告及び報告を行った。また、給与勧告等の趣旨及び内容の周知を図るため、人事院勧告等説明会を実施した。	職員団体 9団体 10人

※国の機関に対しては、人事院給与局給与第一課がオンライン形式で全国一律に実施した。

(4) 給与実務担当者研修会

研修名	実施日	対象者・実施目的	参加者
給与実務初任者等研修会 (オンライン)	【諸手当・支給】 4.7.11 ～7.12	給与事務の適正な運用を確保するため、各機関の給与実務担当者(実務経験1年未満の者)を対象に、給与制度全般について、講義形式により実施した。	60機関 102人
	【俸給】 4.9.12 ～9.13		44機関 61人
給与事例等研修会 (オンライン)	5.2.16 ～2.17	給与事務の適正な運用を確保するため、各機関の給与実務担当者(実務経験1年以上の者)を対象に、設問事例について受講者同士が討議するグループ討議形式により実施した。	23機関 27人

4 生涯設計

人事院では、本格的な高齢社会の進展に対応し、定年の段階的な引上げに向けて取り組むとともに、再任用制度の円滑な実施、職員の退職後の生涯設計に必要な情報の提供等の施策を進めてきている。

当事務局では、生涯設計セミナーの開催を通じ、職員の定年後の生活設計を支援している。

○ 生涯設計セミナー

研修名	実施日	対象者・実施目的	参加者
生涯設計セミナー40 (オンライン)	5.1.25	職業生活及び人生の折返し点となる 40 歳台半ばの職員を対象に、職員が早い時期に自らの目標を明確にした生涯設計(ライフプラン)を考える機会を提供し、職業キャリア、家庭経済及び健康管理に関する情報を付与することにより、今後の職業生活及び個人生活の両面において疑問や不安の解消を図り、やりがいを持って職務に精励できる環境を整備することを目的として実施した。	6機関12人
生涯設計セミナー50 (オンライン)	5.1.26 ~1.27	定年を控えた 50 歳前半層の職員を対象に、定年後の生活設計の必要性、定年の引上げ・再任用制度や退職共済年金制度などの知識や情報を付与するとともに、生涯設計(ライフプラン)を考える機会を提供することにより、定年後の生活や将来への疑問や不安の解消を図り、安んじて職務に専念させることを目的として実施した。	6機関13人

5 職員の勤務環境等

勤務時間・休暇等は職員の基本的な勤務条件であり、国公法第 28 条の情勢適応の原則の適用を受けて、勤務時間法において具体的事項が定められている。

当事務局では、民間企業の勤務条件制度の実態を的確に把握するため、「民間企業の勤務条件制度等調査」を担当するほか、勤務時間・休暇制度、健康安全制度、ハラスメント対策、両立支援制度、災害補償制度の周知徹底及び適正な運用の確保を目的とした各種説明会等の実施、勤務時間・休暇制度等運用状況調査を実施するとともに、日常の照会等を通じて実務の指導を行っている。

(1) 勤務時間及び休暇等

ア 勤務時間・休暇制度等運用状況調査

勤務時間、休暇制度等の適正な運用を図るとともに、これら制度の検討に資するため、令和4年度は4機関を対象に勤務時間・休暇制度等運用状況調査を実施した。

本調査の結果、おおむね良好に処理されていたが、一部の機関において、次のような指導事例が見られたため、その是正のための指導・助言を行った。

主な指摘事例

年次休暇関係	・定年退職する職員の年次休暇について、本来20日付与すべきところ、5日しか付与していなかったもの。
--------	---

イ 民間企業の勤務条件制度等調査

国家公務員の勤務条件の諸制度を検討するための基礎資料を得ることを目的として、毎年、民間企業の勤務条件制度等調査を実施している。令和4年は、全国に所在する企業規模50人以上の企業約46,000社のうち、産業及び企業規模によって層化した上で無作為に抽出した約7,600社を対象として、令和4年10月1日現在における「交替制勤務の状況」、「介護のための短時間勤務制度」、「季節的な休暇制度」、「産業医等の配置状況」、「社宅の状況等」、「業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度」及び「従業員の退職管理等の状況」について調査を実施した。

(2) 心の健康づくり対策

ア こころの健康相談室

各機関の職員、その家族、管理監督者及び健康管理者等を対象に、職員の心の健康について専門医が相談に応じることにより、職場における心の健康づくり対策に寄与するため、「こころの健康相談室」を開設した。

開設日	開設地	相談件数
各月1回指定する日のほか、随時	札幌市(札幌第3合同庁舎)	8件

イ こころの健康にかかる職場復帰相談室

職員の心の健康づくり対策の一環として、各機関を対象に精神及び行動の障害による長期病休者の円滑な職場復帰及び再発の防止を支援するため、専門医による「こころの健康にかかる職場復帰

相談室」を開設した。

開設日	開設地	相談件数
随時	札幌市(札幌第3合同庁舎)	3件

(3) 勤務時間・休暇制度、健康安全制度、ハラスメント対策の説明会等

当事務局では、各機関において諸制度が適正に運用されること等を目的として、説明会等を実施している。

説明会等名	実施日	対象者・実施目的	参加者
安全対策会議	☆	各機関の安全管理担当者を対象に、職場の安全管理を推進することを目的として実施している。	29 機関 189 人
健康安全管理担当者研修会	☆	各機関の健康管理担当者及び安全管理担当者を対象に、職員の健康安全管理を推進することを目的として実施している。	25 機関 192 人
心の健康づくり研修	☆	各機関の健康管理者、健康管理担当者等を対象に、各機関における心の健康づくり施策の促進に資することを目的として実施している。	22 機関 129 人
「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修(オンライン)	4.9.28	各機関のファシリテータ、各職場において推進担当者となるが見込まれる者を対象に、心の健康づくり施策の促進に資することを目的として実施した。	14 機関 19 人
ハラスメント相談員セミナー(オンライン)	4.10.21	各機関においてハラスメントに関する苦情相談を受ける相談員及び相談員に就く予定の者を対象に、知識、技能等の向上を図り、相談しやすい体制作りを促進することを目的として実施した。(苦情相談担当官研修と合同で実施)	16 機関 41 人
ハラスメント防止対策担当者会議(オンライン)	4.11.18	各機関のハラスメント防止対策担当者を対象に、ハラスメントの防止や被害者救済などに関する認識を深め、各機関におけるハラスメントの防止等のための施策を充実させることを目的として実施した。(苦情相談に関する管区機関等連絡会議と合同で実施)	20 機関 28 人

☆ 動画配信や資料送付による実施

6 監 査

人事院は、職員の給与、健康安全及び公務上の災害または通勤による災害に対する補償の適正な実施等を確保するため、給与簿監査、健康安全管理状況監査及び災害補償実施状況監査を実施している。

(1) 給与簿監査

各機関における職員の給与決定に係る法令の適正な実施を確保することを目的に給与簿監査を行い、適正でない取扱いがあった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っている。

当事務局では、令和 4 年度は 40 機関を対象に実施した。本監査の結果、おおむね良好に処理されていたが、一部の機関において、次のような指摘事例が見られたため、是正指示その他必要な指導を行った。

主な指摘事例

<p>俸給の決定関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給決定における経験年数調整において、5年を超える経験年数(その他期間)を12月で除して調整していたもの ・人事交流により採用された者の号俸決定に当たり、再計算過程において復職時調整及び号俸調整を失念したもの ・俸給表異動の際、再計算を誤ったもの ・俸給表異動の際、昇格時の対応号俸を誤ったもの ・復職時調整において調整数の合算対象とならない算定期間を含めたことにより、調整数の算出を誤ったもの
<p>諸手当関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手当の支給要件を喪失した場合の支給の終期を誤ったもの【単身赴任手当】 ・フリーレント期間がある場合の手当の支給の始期を誤ったもの【住居手当】 ・家賃額が全額値引きされる場合の支給の始期を誤ったもの【住居手当】 ・月の全日数にわたって通勤しないこととなった職員の通勤手当の支給の始期を誤ったもの ・月の全日数にわたって通勤しないこととなった月に通勤手当を支給していたもの
<p>給与の支給関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月途中で俸給の支給義務者を異にする異動をした者に係る広域異動手当の日割り分が支給されていなかったもの ・休暇を取得した日について、育児時間の承認の取消しをせず、給与の減額を誤ったもの ・育児時間について、30分単位とすべきところ、15分単位として承認の取消しがされ、給与の減額を誤ったもの

(2) 健康安全管理状況監査

職員の保健及び安全保持が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的に、健康安全管理状況監査を行い、適正でない取扱いがあった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っている。

当事務局では、令和 4 年度は 6 機関を対象に実施した。本監査の結果、おおむね良好に処理されていたが、一部の機関において、次のような指摘事例が見られたため、是正指示その他必要な指導を行った。

主な指摘事例

放射線管理関係	<ul style="list-style-type: none">・エックス線装置内が管理区域に当たるが、管理区域の明示が行われていなかったもの・エックス線装置において、定格出力の掲示が行われていなかったもの
---------	--

(3) 災害補償実施状況監査

迅速かつ公正な補償の実施と適正な福祉事業の実施の確保を図ることを目的に災害補償実施状況監査を行い、適正でない取扱いがあった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っている。

当事務局では、令和 4 年度は1機関を対象に実施した。本監査の結果、おおむね良好に処理されていたが、次のような指摘事例が見られたため、是正指示その他必要な指導を行った。

主な指摘事例

補償の実施関係	<ul style="list-style-type: none">・通勤災害が第三者の行為により発生したものについて必要な事務等を行っていなかったもの・通勤災害認定について、医師の診断書等がないまま、認定を行っていたもの・治癒認定について、医師の診断書等ではなく、本人の申立書によって認定を行っていたもの・治癒認定及び治癒認定通知書による通知を行っていなかったもの・公務災害で一部負担金を徴収していたもの
---------	---

7 服務、懲戒及び公務員倫理

国公法第96条第1項は、服務の根本基準として、「すべて職員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定している。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、国公法は、職員に対し、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、職務上知り得た秘密を守る義務、争議行為及び信用失墜行為の禁止、政治的行為及び営利企業への就職の制限など、民間企業の勤労者とはかなり異なる服務上の強い制約を課しているとともに、服務規律保持のために、非違行為に対する懲戒制度が設けられている。

また、職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為を防止することにより、公務に対する国民の信頼を確保することを目的として、国家公務員倫理法が制定されている。

当事務局では、これらが各機関において適正に運用されるよう、説明会の実施、資料の提供及び照会に対する回答等を通じ、随時指導、援助を行っている。

○ 倫理事務担当者研修会

研修名等	実施日	対象者・実施目的
倫理事務担当者研修会 (オンライン)	4.9.14	倫理制度全般について、各機関の倫理制度実務担当者及び一般職員を対象に、倫理制度の適正な運用を確保することを目的として従前から実施している。

8 職員団体

一般職の国家公務員（行政執行法人職員を除く。）は、国公法第108条の2の規定により、警察職員及び海上保安庁又は刑事施設で勤務する職員を除き、勤務条件の維持改善を図ることを目的として職員団体を結成することができることとされている。

当事務局では、職員団体の登録事務を行うとともに、職員団体等との会見、職員団体制度の周知及び適正な運用を図るための指導等を行っている。

(1) 職員団体の登録

管内における令和4年度の職員団体の登録状況は、新規登録0件、変更登録81件、登録抹消11件であった。

当事務局に登録されている令和5年3月31日現在の職員団体数は84団体（前年同日時点95団体）であり、所属府省別の内訳は次表のとおりである。

所属府省	登録団体数
法 務 省	5団体
財 務 省	41団体
厚生労働省	1団体
農 林 水 産 省	33団体
国 土 交 通 省	4団体

(2) 職員団体等との会見

6職員団体等と延べ10回の会見を行った。

会見日	団体	主な議題
4. 7. 5	北海道国家公務関連労働組合協議会	人事院勧告期要求
4. 7.14	北海道官公部門連絡会	人事院勧告期要求
4. 7.29	北海道国家公務関連労働組合協議会	人事院勧告期要求
4.10.19	非現業全国林野関連労働組合北海道地方本部	級別定数等改善
4.10.26	北海道国家公務関連労働組合協議会	級別定数等改善
4.10.28	北海道国税労働組合	級別定数等改善
4.11. 4	国公関連労働組合連合会北海道連合会	級別定数等改善
4.11. 9	全労働省労働組合北海道地方協議会	級別定数等改善
5. 2.24	北海道国家公務関連労働組合協議会	春闘統一要求
5. 3. 1	北海道官公部門連絡会	春闘統一要求

9 公平審査

公平審査は、中立第三者機関である人事院が、職員の利益の保護、人事行政の公正の確保、ひいては公務の能率的な運営に資することを目的としている。

当事務局では、不利益処分についての審査請求、勤務条件に関する行政措置の要求、災害補償の実施に関する審査の申立て等及び給与の決定に関する審査の申立ての受付を行うほか、事案審理の業務を分担し実施している。また、職員から苦情相談があった場合に、当該職員に対し助言を行うほか、関係当事者に対し、指導、あっせんその他の必要な措置を行っている。

(1) 公平審査

令和4年度の当事務局管内の事案処理状況等は次のとおりである。

ア 不利益処分審査請求事案関係

	前年度からの繰越件数	受付件数	処理件数					取下げ・却下等	合計	翌年度への繰越件数
			判定							
			承認	修正	取消	計				
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 行政措置要求事案関係

	前年度からの繰越件数	受付件数	処理件数				取下げ・却下	合計	翌年度への繰越件数
			判定						
			容認	棄却	計				
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	

ウ 災害補償審査申立等事案関係

	前年度からの繰越件数	受付件数	処理件数				取下げ・却下	合計	翌年度への繰越件数
			判定						
			容認	棄却	計				
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	

エ 給与決定審査申立事案関係

	前年度からの繰越件数	受付件数	処理件数				取下げ・却下	合計	翌年度への繰越件数
			決定						
			容認	棄却	計				
令和4年度	0	2	0	0	0	1	1	1	

(2) 苦情相談

苦情相談制度は、職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談があった場合に、人事院が指名した職員相談員が職員に対し助言を行うほか、関係当事者に対し、指導、あっせんその他必要な対応を行うものである。

当事務局では、苦情相談業務に従事するとともに、会議等を開催し、管区機関との連携協力体

制の拡充や、各機関の苦情相談員に対する必要な知識の付与、技能の向上を図っている。

ア 苦情相談件数

令和4年度に当事務局へ寄せられた苦情相談の内容ごとの件数は次のとおり、また、過去10年間の苦情相談の年度別内容別件数は、資料9のとおりである。

任用関係	給与関係	勤務時間 服務等関係	健康安全厚生 福祉等関係	セクハラ
4(5)	1(1)	5(5)	6(6)	1(1)
パワハラ・いじめ・ 嫌がらせ	マタハラ等	人事評価関係	その他	計
16(19)	0(0)	0(0)	3(3)	36(40)

(注)()内の数値は令和3年度における状況

イ 苦情相談に関する管区機関等連絡会議

実施日	対象者・実施目的	参加者
4.11.18 (オンライン)	各機関において苦情相談業務を担当する課長等を対象に、管内における連携協力体制の拡充を図ることを目的として実施した。(ハラスメント防止対策担当者会議と合同で実施)	20 機関 28 人

ウ 苦情相談担当官研修

実施日	対象者・実施目的	参加者
4.10.21 (オンライン)	各機関の苦情相談員及び苦情相談員に就く予定の者を対象に、苦情相談に関する知識の付与、技能の向上を図ることを目的として実施した。(ハラスメント相談員セミナーと合同で実施)	16 機関 41 人

10 各方面との意見交換等

人事行政を適切に運営していくため、各方面から公務員や公務員制度に対する率直な意見を聴取するとともに、公務に対する理解を得ることに努めている。これらの意見については、制度改正などを通じ、人事行政の方針の策定や運営面に反映させていくこととしている。

(1) 公務員問題懇話会

公務員問題懇話会は、経済界、労働界、学界、言論界等各界で活躍している有識者と、国家公務員及び公務員制度に関する諸問題に関して意見交換を行い、今後の人事行政の展開に資するため、昭和59年から全国各地で実施している。北海道管内では6月21日に札幌市において実施し、人事院からは伊藤人事官ほか3人が出席し、有識者5人と意見交換を行った。



公務員問題懇話会出席者(50音順・敬称略)

氏名	役職
杉山 元	日本労働組合総連合会北海道連合会会長
西村 卓也	株式会社北海道新聞社論説主幹
丸谷 智保	北海道経済同友会代表幹事、株式会社セコマ代表取締役会長
八代 真由美	河谷・八代法律事務所弁護士
和田 佳子	札幌大谷大学社会学部教授

(2) 企業経営者等との意見交換

今後の人事行政施策の検討に資するため、4月から5月にかけて札幌市、釧路市、帯広市及び江別市の報道機関関係者、企業経営者を個別に訪問し、地域における経営環境、春季賃金改定の動向等を聴取するとともに、給与を中心とした公務員制度全般について意見交換を行った。

11 その他

(1) 人事担当課長会議

実施日	対象者・実施目的
4. 4.27	管区機関等の人事担当課長に対して、当事務局業務の実施状況及び令和4年度の業務計画等を説明するとともに、人事行政全般について意見交換を行うことを目的として毎年実施している。 なお、当会議では人事行政を巡る諸課題に関する講演として、人材確保をめぐる状況について人事院事務総局よりオンラインで講演を行った。

(2) 要望等

給与等の勤務条件の改善について、次のとおり要望等を受けた。

要望日	機関等	主な議題
4. 5.20	札幌国税局	給与等改善
4. 6.17	北海道医療労働組合連合会	処遇改善
4. 6.29	北海道全官公庁職員処遇改善協議会	給与等改善
4. 7. 4	東京航空局 札幌航空交通管制部	//
4. 7. 5	北海道労働局	//
//	北海道公務・公共業務労働組合共闘会議	//
4. 7.27	北海道総合通信局	//
4. 7.29	札幌管区气象台	//
4.10.26	北海道労働局	//
5. 2.24	北海道公務・公共業務労働組合共闘会議	2023春闘統一要求等

国家公務員採用試験施行状況

試験の程度・名称		インターネット 受付期間 (受験案内等 採用情報NAVI 掲載日)	第1次試験		第2次試験		第3次試験		合格者 発表日	
			試験日	管内 試験地	試験日	管内 試験地	試験日	試験地		
大学(大学院)卒業程度	総合職試験	院卒者試験	3.18~4.4 [2.1]	4.24	札幌市	筆5.22 人6.2~10	(東京都他)		6.20	
		院卒者試験(法務区分)	9.6~9.13 [7.5]	10.11	(東京都)	10.13・14	(東京都)		10.21	
		大卒程度試験	3.18~4.4 [2.1]	4.24	札幌市	筆5.22 人5.30・31	札幌市		6.20	
		大卒程度試験(教養区分)	7.29~8.22 [7.5]	10.2	札幌市	11.26・27	(東京都他)		12.14	
	一般職試験	大卒程度試験	3.18~4.4 [2.1]	6.12	札幌市	7.13~27	札幌市		8.16	
	専門職試験	皇宮護衛官採用試験(大卒程度試験)	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.12~20	札幌市		8.16	
		法務省専門職員(人間科学)採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.4~7	札幌市		8.16	
		財務専門官採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.4~7	札幌市		8.16	
		国税専門官採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.4~15	札幌市		8.16	
		食品衛生監視員採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	小樽市	7.12~20	(東京都)		8.16	
		労働基準監督官採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.12~14	札幌市		8.16	
		航空管制官採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.6	札幌市	8.25・26	(泉佐野市)	10.3
		海上保安官採用試験	3.18~4.4 [2.1]	6.5	札幌市	7.12~20	小樽市		8.16	
	高等学校卒業程度	一般職試験	高卒者試験	6.20~6.29 [5.6]	9.4	札幌市 他4市	10.12~18	札幌市		11.15
社会人試験(係員級)			6.20~6.29 [5.6]	9.4	札幌市	10.17	札幌市		11.15	
専門職試験		税務職員採用試験	6.20~6.29 [5.6]	9.4	札幌市 他4市	10.13・14	札幌市		11.15	
		皇宮護衛官採用試験(高卒程度試験)	7.19~7.28 [6.15]	9.25	札幌市	10.24~28	札幌市		11.22	
		刑務官採用試験	7.19~7.28 [6.15]	9.18	札幌市 他5市	10.20~21	札幌市 他5市		11.22	
		入国警備官採用試験	7.19~7.28 [6.15]	9.25	札幌市	10.25~27	札幌市		11.22	
		航空保安大学校学生採用試験	7.19~7.28 [6.15]	9.25	千歳市	11.14~17	千歳市		12.20	
		気象大学校学生採用試験	8.25~9.5 [6.15]	10.29 ・30	札幌市	12.16	札幌市		1.19	
		海上保安大学校学生採用試験	8.25~9.5 [6.15]	10.29 ・30	札幌市 他4市	12.16	小樽市		1.19	
		海上保安学校学生採用試験	7.19~7.28 [6.15]	9.25	札幌市 他4市	10.18~27	小樽市		11.22	
				10.18~27	(東京都) 〈航空課程〉	12.3~13 〈航空課程〉	(東京都)	1.19		
海上保安学校学生(特別)採用試験	3.18~3.25 [2.1]	5.15	札幌市 他4市	6.8~29	小樽市		7.29			

(注) 1 総合職試験大卒程度試験(人物試験)、一般職試験大卒程度試験、一般職試験高卒者試験及び一般職試験社会人試験(係員級)の第2次試験日は、人事院北海道事務局が実施した区分の実施日を示す。

2 税務職員採用試験及び刑務官採用試験を除く人事院北海道事務局以外が実施した試験の第2次試験日は、官報に掲載した国家公務員採用試験施行要綱に記載されたものを示す。

国家公務員採用試験実施結果一覧

試験の程度・名称			全 国				北 海 道				
			申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合 格 者 数	倍 率	申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合 格 者 数
				受 験 者 数	合 格 者 数				受 験 者 数	合 格 者 数	
大学(大学院)卒業程度 専門職試験	総合職試験 院卒者試験	R4	1,669 (498)	1,274	990 (280)	627 (178)	2.7	93 (23)	64	51 (10)	38 (7)
		R3	1,528 (467)	1,182	1,005 (306)	622 (192)	2.5	78 (19)	60	53 (15)	33 (5)
	大卒程度試験 (教養試験含む)	R4	16,626 (6,983)	12,781	2,904 (908)	1,510 (484)	11.0	587 (214)	466	123 (32)	84 (27)
		R3	15,883 (6,554)	12,477	2,747 (809)	1,434 (424)	11.1	444 (147)	377	85 (21)	54 (15)
	一般職試験 大卒程度試験	R4	28,103 (11,612)	20,788	11,490 (4,392)	8,156 (3,271)	3.4	1,285 (414)	945	818 (277)	606 (213)
		R3	27,317 (11,029)	20,718	11,056 (3,999)	7,553 (2,910)	3.6	1,255 (376)	969	744 (219)	503 (159)
	皇宮護衛官採用試験 (大卒程度試験)	R4	857 (246)	410	83 (33)	23 (5)	37.3	20 (7)	13	3 (1)	1 (0)
		R3	989 (272)	548	200 (72)	56 (18)	17.7	31 (8)	20	9 (5)	3 (1)
	法務省専門職員 (人間科学)採用試験	R4	2,112 (902)	1,384	875 (406)	493 (227)	4.3	37 (16)	22	20 (9)	11 (8)
		R3	2,131 (800)	1,472	1,016 (320)	532 (195)	4.0	42 (22)	29	20 (7)	10 (3)
	財務専門官 採用試験	R4	2,501 (1,067)	1,382	1,077 (432)	632 (281)	4.0	112 (41)	64	48 (21)	29 (15)
		R3	2,503 (993)	1,449	966 (339)	597 (231)	4.2	125 (42)	83	48 (18)	30 (15)
	国税専門官 採用試験	R4	14,867 (6,168)	11,098	7,283 (2,966)	4,106 (1,869)	3.6	443 (166)	332	212 (85)	126 (61)
		R3	13,163 (5,370)	9,733	7,415 (2,987)	4,193 (1,837)	3.1	386 (116)	289	229 (70)	145 (47)
	食品衛生監視員 採用試験	R4	402 (223)	274	168 (102)	104 (64)	3.9	13 (5)	11	7 (2)	3 (1)
		R3	377 (225)	245	148 (88)	91 (54)	4.1	21 (13)	13	5 (4)	4 (3)
	労働基準監督官 採用試験	R4	2,922 (1,150)	1,625	1,456 (543)	463 (182)	6.3	61 (14)	33	27 (7)	11 (5)
		R3	2,893 (1,088)	1,628	1,418 (483)	496 (190)	5.8	50 (8)	23	26 (2)	12 (2)
航空管制官 採用試験	R4	808 (355)	428	163 (72)	85 (42)	9.5	35 (12)	14	7 (4)	3 (1)	
	R3	839 (386)	489	87 (30)	42 (18)	20.0	25 (14)	15	0 (0)	0 (0)	
海上保安官 採用試験	R4	622 (102)	289	132 (20)	63 (9)	9.9	17 (3)	7	2 (1)	0 (0)	
	R3	698 (100)	349	123 (22)	64 (11)	10.9	21 (4)	10	5 (2)	4 (2)	
高等学校卒業程度 専門職試験	高卒者試験	R4	11,191 (4,058)	9,624	4,400 (1,526)	3,333 (1,237)	3.4	710 (224)	611	386 (118)	272 (88)
		R3	12,970 (4,399)	11,545	4,179 (1,377)	3,118 (1,116)	4.2	816 (269)	728	252 (58)	215 (51)
	社会人試験(係員級)	R4	299 (51)	165	83 (13)	44 (8)	6.8	30 (5)	17	14 (3)	9 (3)
		R3	273 (38)	132	57 (6)	32 (5)	8.5	23 (2)	10	6 (0)	2 (0)
	税務職員 採用試験	R4	6,523 (2,078)	5,375	2,934 (964)	1,656 (685)	3.9	223 (77)	185	90 (38)	50 (24)
		R3	7,239 (2,232)	6,283	3,210 (1,045)	1,809 (728)	4.0	246 (76)	217	86 (30)	48 (19)
	皇宮護衛官採用試験 (高卒程度試験)	R4	405 (124)	209	73 (23)	13 (5)	31.2	9 (3)	3	1 (0)	0 (0)
		R3	388 (125)	211	138 (50)	23 (5)	16.9	6 (2)	5	2 (2)	0 (0)
	刑務官 採用試験	R4	4,115 (942)	2,354	1,958 (456)	1,045 (269)	3.9	185 (40)	132	121 (28)	70 (18)
		R3	4,532 (1,065)	2,620	1,947 (497)	1,019 (276)	4.4	176 (46)	120	110 (32)	63 (21)
	入国警備官 採用試験	R4	1,822 (556)	846	292 (84)	174 (54)	10.5	25 (9)	14	3 (1)	2 (1)
		R3	2,164 (596)	1,081	126 (28)	65 (19)	33.3	31 (8)	17	2 (0)	0 (0)
	航空保安大学校学生 採用試験	R4	390 (155)	316	207 (75)	120 (46)	3.3	11 (3)	7	6 (0)	3 (0)
		R3	360 (144)	280	207 (75)	126 (50)	2.9	10 (7)	10	8 (6)	8 (6)
	気象大学校学生 採用試験	R4	254 (83)	185	37 (10)	29 (8)	8.8	5 (0)	3	1 (0)	1 (0)
		R3	277 (84)	208	48 (10)	34 (5)	8.1	11 (5)	8	1 (1)	0 (0)
	海上保安大学校学生 採用試験	R4	469 (126)	321	132 (36)	85 (20)	5.5	16 (6)	10	5 (2)	3 (2)
		R3	368 (93)	265	152 (45)	90 (26)	4.1	20 (2)	13	9 (0)	7 (0)
海上保安学校学生 採用試験	R4	3,573 (613)	2,175	1,123 (162)	647 (101)	5.5	103 (12)	76	34 (6)	19 (3)	
	R3	3,766 (619)	2,416	1,100 (157)	643 (105)	5.9	78 (11)	58	24 (2)	20 (2)	
海上保安学校学生 採用試験(特別)	R4	6,067 (1,492)	5,334	2,717 (694)	1,026 (275)	5.9	311 (59)	292	116 (23)	55 (15)	
	R3	6,602 (1,548)	5,871	2,859 (737)	1,192 (321)	5.5	244 (42)	231	111 (24)	50 (17)	
合 計	R4	106,597 (39,584)	78,637	40,577 (14,197)	24,434 (9,320)	4.4	4,331 (1,353)	3,321	2,095 (668)	1,396 (492)	
	R3	107,260 (38,227)	81,202	40,204 (13,482)	23,831 (8,736)	4.5	4,139 (1,239)	3,305	1,835 (518)	1,211 (368)	

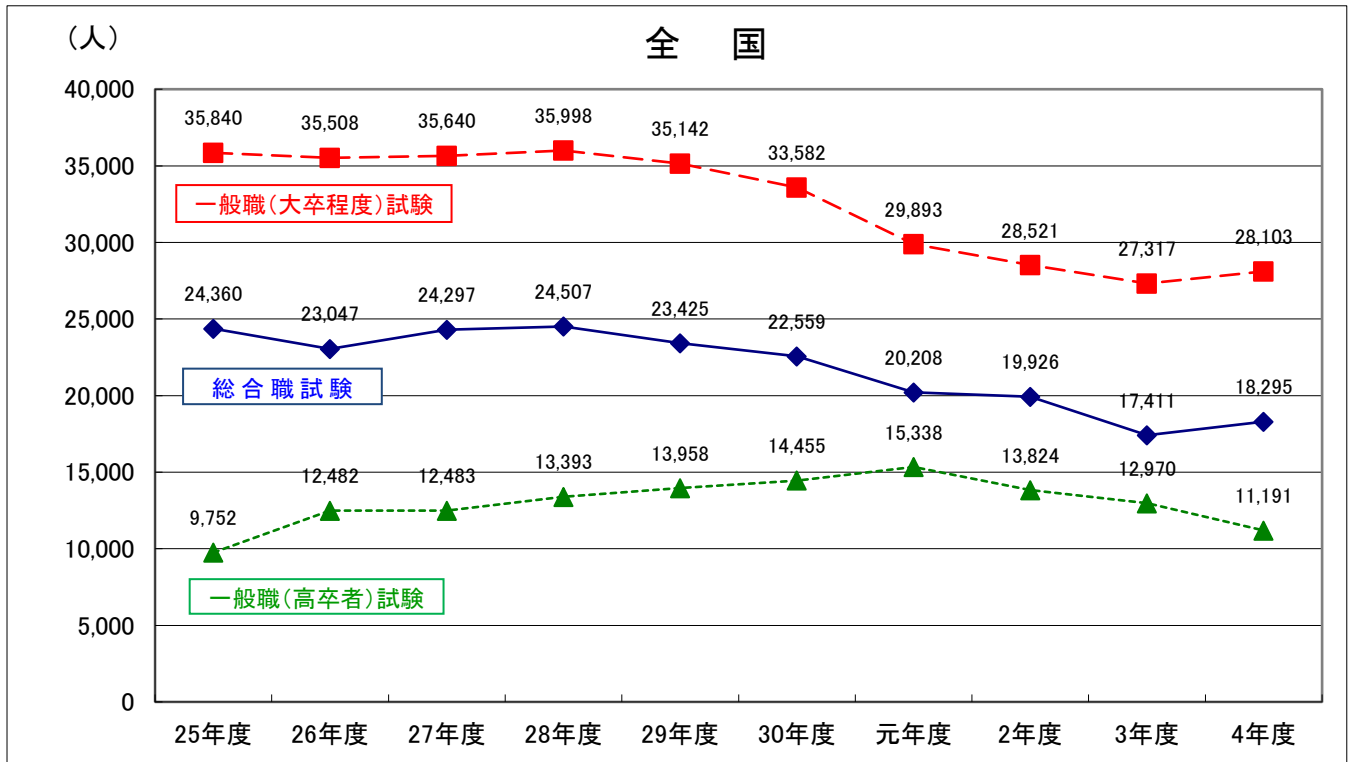
(注)1 上段は令和4年度、下段は令和3年度の実施結果を示す。なお、総合職大卒程度試験教養区分については、令和4年度から北海道管内で実施している。

2 「北海道」の数字は、全試験地における「北海道地域試験」及び管内試験地における「全国試験」の合計値を示す。

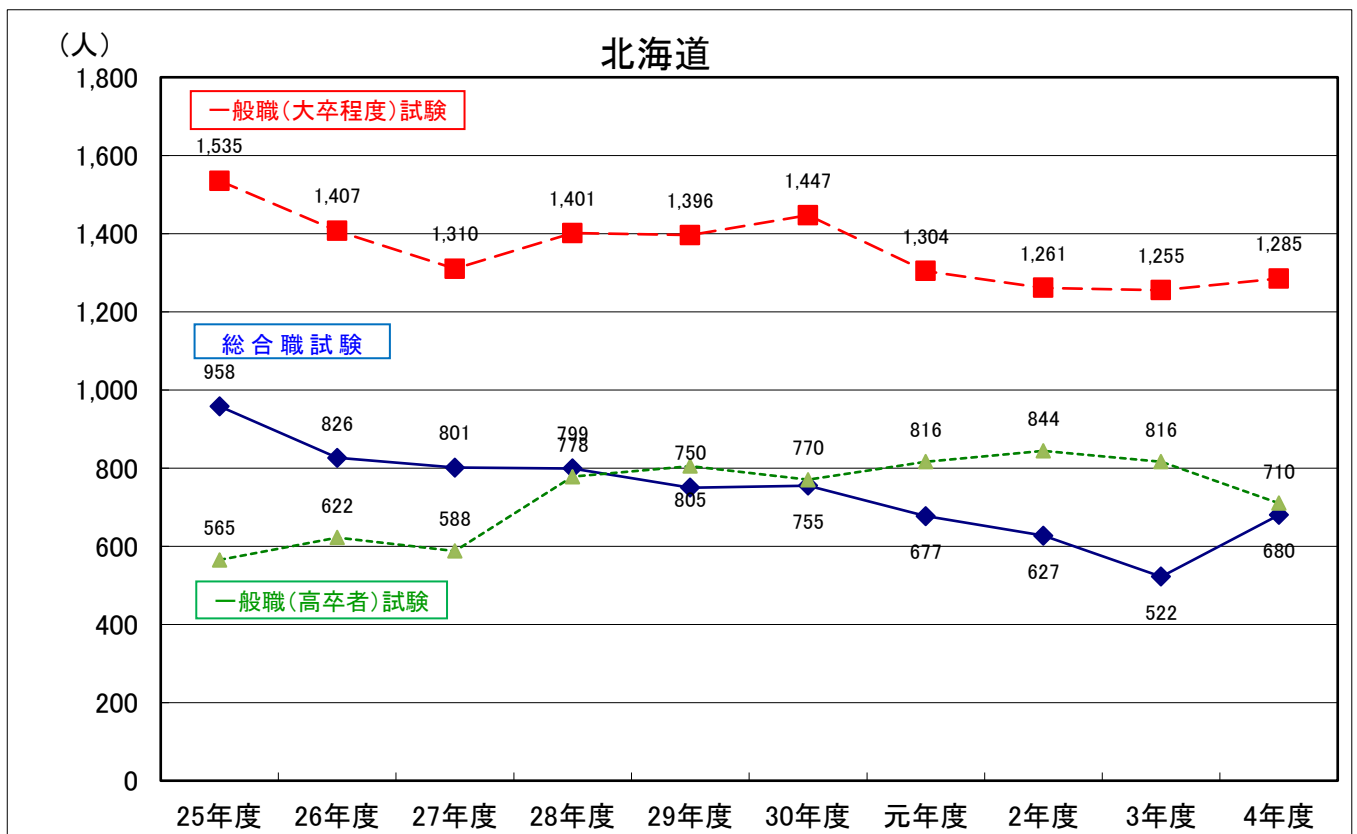
3 ()内の数字は、女性を内数で示す。

4 受験者数は、第1次試験の最後の試験種目を受験した人数。「北海道」の皇宮護衛官(大卒程度及び高卒程度)の令和3年度分、食品衛生監視員、海上保安官採用試験においてのみ、基礎能力試験受験者数。

国家公務員採用試験の申込者数の推移



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総合職試験	24,360	23,047	24,297	24,507	23,425	22,559	20,208	19,926	17,411	18,295
一般職(大卒程度)試験	35,840	35,508	35,640	35,998	35,142	33,582	29,893	28,521	27,317	28,103
一般職(高卒者)試験	9,752	12,482	12,483	13,393	13,958	14,455	15,338	13,824	12,970	11,191



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総合職試験	958	826	801	799	750	755	677	627	522	680
一般職(大卒程度)試験	1,535	1,407	1,310	1,401	1,396	1,447	1,304	1,261	1,255	1,285
一般職(高卒者)試験	565	622	588	778	805	770	816	844	816	710

(注)「北海道」の数字は、全試験地における「北海道地域試験」及び管内試験地における「全国試験」の合計値を示す。

総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)実施結果一覧

項目 試験・区分		全 国						北 海 道			
		申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	倍 率	申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	
			受 験 者 数	合 格 者 数				受 験 者 数	合 格 者 数		
院 卒 者 試 験	行 政	R4	344 (117)	259 (94)	225 (75)	154 (54)	2.2	18 (3)	11 (3)	8 (2)	5 (2)
		R3	338 (115)	266 (96)	236 (80)	140 (52)	2.4	11 (3)	8 (2)	8 (2)	3 (0)
	人 間 科 学	R4	125 (79)	111 (67)	86 (49)	46 (24)	2.7	4 (2)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
		R3	105 (75)	90 (69)	76 (58)	46 (31)	2.3	3 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)
	デ ジ タ ル	R4	60 (8)	45 (6)	44 (6)	28 (4)	2.1	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		R3									
	工 学	R4	365 (54)	265 (39)	217 (28)	149 (22)	2.4	21 (2)	17 (2)	16 (2)	12 (2)
		R3	394 (55)	302 (44)	267 (38)	180 (28)	2.2	17 (3)	11 (2)	10 (2)	8 (2)
	数 理 科 学 ・ 物 理 ・ 地 球 科 学	R4	158 (28)	111 (17)	70 (4)	38 (1)	4.2	10 (4)	4 (1)	2 (0)	2 (0)
		R3	147 (26)	99 (16)	81 (11)	43 (8)	3.4	11 (3)	8 (3)	5 (2)	1 (0)
	化 学 ・ 生 物 ・ 薬 学	R4	305 (101)	222 (81)	116 (39)	60 (22)	5.1	11 (4)	8 (4)	4 (0)	4 (0)
		R3	270 (107)	200 (83)	130 (50)	69 (31)	3.9	11 (3)	9 (3)	6 (2)	5 (2)
	農 業 科 学 ・ 水 産	R4	174 (67)	141 (53)	122 (44)	79 (28)	2.2	14 (5)	9 (2)	8 (2)	4 (0)
		R3	153 (50)	127 (42)	120 (39)	77 (22)	2.0	11 (2)	10 (2)	10 (2)	7 (0)
	農 業 農 村 工 学	R4	17 (4)	15 (3)	15 (3)	10 (3)	1.7	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		R3	14 (3)	13 (3)	13 (3)	12 (2)	1.2	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
	森 林 ・ 自 然 環 境	R4	108 (37)	96 (34)	86 (30)	54 (18)	2.0	13 (2)	11 (2)	10 (2)	8 (1)
		R3	90 (33)	74 (27)	72 (26)	47 (17)	1.9	11 (3)	9 (3)	9 (3)	6 (1)
	法 務	R4	13 (3)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	1.4				
		R3	17 (3)	11 (2)	10 (1)	8 (1)	2.1				
計	R4	1,669 (498)	1,274 (396)	990 (280)	627 (178)	2.7	93 (23)	64 (16)	51 (10)	38 (7)	
	R3	1,528 (467)	1,182 (382)	1,005 (306)	622 (192)	2.5	78 (19)	60 (17)	53 (15)	33 (5)	
大 卒 程 度 試 験	政 治 ・ 国 際	R4	1,300 (565)	945 (417)	380 (130)	196 (65)	6.6	19 (5)	5 (1)	1 (1)	1 (1)
		R3	1,066 (458)	806 (341)	298 (99)	154 (54)	6.9	21 (7)	14 (5)	1 (0)	1 (0)
	法 律	R4	7,954 (3,760)	6,511 (3,144)	796 (293)	380 (131)	20.9	302 (134)	260 (117)	38 (14)	32 (13)
		R3	7,601 (3,525)	6,383 (2,981)	829 (299)	406 (134)	18.7	299 (106)	265 (96)	35 (10)	23 (8)
	経 済	R4	1,342 (412)	1,048 (338)	310 (72)	154 (41)	8.7	29 (7)	18 (4)	4 (0)	1 (0)
		R3	1,256 (355)	1,003 (288)	345 (77)	168 (35)	7.5	19 (5)	12 (4)	3 (0)	1 (0)
	人 間 科 学	R4	370 (247)	280 (190)	54 (30)	28 (17)	13.2	12 (7)	10 (6)	3 (2)	2 (2)
		R3	358 (222)	273 (179)	54 (37)	28 (19)	12.8	11 (6)	7 (3)	1 (1)	0 (0)
	デ ジ タ ル	R4	147 (31)	107 (24)	81 (17)	47 (12)	3.1	4 (1)	3 (1)	3 (1)	1 (1)
		R3									
	工 学	R4	1,200 (255)	906 (209)	388 (72)	195 (33)	6.2	64 (11)	61 (10)	28 (2)	19 (2)
		R3	1,141 (220)	891 (177)	443 (73)	223 (38)	5.1	36 (3)	32 (3)	20 (2)	15 (2)
	数 理 科 学 ・ 物 理 ・ 地 球 科 学	R4	162 (38)	115 (29)	32 (6)	16 (5)	10.1	6 (1)	4 (1)	2 (0)	0 (0)
		R3	194 (34)	152 (27)	54 (8)	28 (2)	6.9	8 (1)	6 (0)	2 (0)	1 (0)
	化 学 ・ 生 物 ・ 薬 学	R4	381 (177)	283 (137)	44 (13)	23 (6)	16.6	17 (6)	11 (5)	3 (1)	2 (1)
		R3	387 (166)	311 (132)	53 (13)	27 (8)	14.3	11 (4)	7 (3)	0 (0)	0 (0)
	農 業 科 学 ・ 水 産	R4	428 (203)	370 (183)	217 (108)	114 (58)	3.8	21 (9)	19 (8)	13 (5)	9 (2)
		R3	416 (194)	352 (171)	163 (77)	89 (47)	4.7	23 (8)	19 (7)	15 (6)	9 (5)
	農 業 農 村 工 学	R4	163 (45)	146 (43)	115 (34)	64 (19)	2.5	9 (1)	7 (0)	6 (0)	4 (0)
		R3	159 (51)	143 (42)	117 (33)	63 (20)	2.5	4 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)
森 林 ・ 自 然 環 境	R4	227 (88)	186 (72)	71 (24)	38 (10)	6.0	15 (5)	11 (3)	9 (2)	7 (2)	
	R3	221 (83)	190 (72)	62 (22)	34 (13)	6.5	12 (7)	11 (6)	4 (2)	1 (0)	
教 養	R4	2,952 (1,162)	1,884 (763)	416 (109)	255 (87)	11.6	89 (27)	57 (15)	13 (4)	6 (3)	
	R3	3,084 (1,246)	1,973 (788)	329 (71)	214 (54)	14.4					
計	R4	16,626 (6,983)	12,781 (5,549)	2,904 (908)	1,510 (484)	11.0	587 (214)	466 (171)	123 (32)	84 (27)	
	R3	15,883 (6,554)	12,477 (5,198)	2,747 (809)	1,434 (424)	11.1	444 (147)	377 (127)	85 (21)	54 (15)	
合 計	R4	18,295 (7,481)	14,055 (5,945)	3,894 (1,188)	2,137 (662)	8.6	680 (237)	530 (187)	174 (42)	122 (34)	
	R3	17,411 (7,021)	13,659 (5,580)	3,752 (1,115)	2,056 (616)	8.5	522 (166)	437 (144)	138 (36)	87 (20)	

(注)1 上段は令和4年度、下段は令和3年度の実施結果を示す。なお、デジタル区分は令和4年度に新設。

2 「北海道」の数字は、管内試験地受験者の合計値を示す。

3 ()内の数字は、女性を内数で示す。

4 受験者数は、第1次試験の最後の試験種目を受験した人数。

5 全国試験のため、「北海道」の倍率はない。

一般職試験(大卒程度試験)実施結果一覧

区分 項目		全 国					北 海 道				
		申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	倍 率	申 込 者 数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	倍 率
			受 験 者 数	合 格 者 数				受 験 者 数	合 格 者 数		
行 政	R4	23,711 (10,365)	17,618 (7,797)	8,571 (3,555)	6,099 (2,691)	3.9	1,017 (348)	762 (273)	650 (233)	470 (179)	2.2
	R3	23,075 (9,851)	17,572 (7,532)	8,215 (3,233)	5,642 (2,408)	4.1	991 (311)	778 (243)	585 (178)	387 (128)	2.6
デジタル・電気・ 電子 (R3:電気・電 子・情報)	R4	487 (80)	318 (48)	292 (39)	214 (29)	2.3	22 (3)	13 (1)	13 (1)	8 (1)	—
	R3	445 (59)	303 (39)	270 (33)	187 (22)	2.4	26 (3)	16 (3)	12 (3)	8 (3)	—
機 械	R4	312 (32)	191 (16)	173 (14)	126 (9)	2.5	13 (0)	8 (0)	5 (0)	4 (0)	—
	R3	280 (33)	179 (14)	167 (14)	126 (9)	2.2	12 (0)	8 (0)	6 (0)	3 (0)	—
土 木	R4	1,193 (250)	891 (186)	822 (171)	581 (123)	2.1	104 (14)	80 (14)	74 (13)	65 (10)	—
	R3	1,159 (240)	904 (188)	814 (161)	538 (113)	2.2	101 (12)	76 (7)	59 (3)	44 (2)	—
建 築	R4	160 (69)	107 (46)	99 (43)	65 (28)	2.5	7 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (3)	—
	R3	181 (76)	138 (62)	132 (59)	78 (34)	2.3	10 (3)	10 (3)	9 (3)	5 (2)	—
物 理	R4	314 (68)	211 (45)	195 (42)	157 (36)	2.0	26 (7)	15 (5)	13 (4)	11 (4)	—
	R3	278 (59)	188 (38)	162 (32)	130 (27)	2.1	25 (5)	16 (4)	14 (4)	12 (4)	—
化 学	R4	541 (208)	350 (142)	308 (127)	217 (92)	2.5	21 (8)	10 (4)	9 (4)	5 (1)	—
	R3	523 (190)	344 (128)	308 (111)	215 (77)	2.4	28 (12)	18 (7)	16 (6)	14 (5)	—
農 学	R4	762 (346)	603 (278)	562 (259)	377 (175)	2.0	34 (19)	25 (15)	23 (14)	19 (12)	—
	R3	756 (325)	590 (252)	516 (218)	331 (139)	2.3	28 (15)	25 (14)	22 (12)	14 (6)	—
農業農村工学	R4	184 (57)	152 (47)	137 (43)	79 (23)	2.3	6 (2)	6 (2)	6 (2)	5 (1)	—
	R3	204 (71)	159 (48)	152 (47)	87 (24)	2.3	4 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	—
林 学	R4	439 (137)	347 (102)	331 (99)	241 (65)	1.8	35 (10)	21 (4)	20 (3)	14 (2)	—
	R3	416 (125)	341 (97)	320 (91)	219 (57)	1.9	30 (14)	20 (9)	19 (9)	14 (8)	—
合 計	R4	28,103 (11,612)	20,788 (8,707)	11,490 (4,392)	8,156 (3,271)	3.4	1,285 (414)	945 (321)	818 (277)	606 (213)	—
	R3	27,317 (11,029)	20,718 (8,398)	11,056 (3,999)	7,553 (2,910)	3.6	1,255 (376)	969 (291)	744 (219)	503 (159)	—

- (注)1 上段は令和4年度、下段は令和3年度の実施結果を示す。
2 「北海道」の数字は、地域別試験については全国試験地の合計値を、全国試験については管内試験地の合計値を示す。
3 ()内の数字は、女性を内数で示す。
4 受験者数は、第1次試験の最後の試験種目を受験した人数。
5 行政区分以外については全国試験のため、「北海道」の倍率はない。

一般職試験(高卒者試験)実施結果一覧

項目 区分		全 国					北 海 道				
		申込者数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	倍 率	申込者数	第 1 次 試 験		最 終 合格者数	倍 率
			受験者数	合格者数				受験者数	合格者数		
事 務	R4	9,416 (3,791)	8,061 (3,400)	3,229 (1,342)	2,341 (1,078)	4.0	517 (207)	439 (179)	272 (106)	176 (78)	2.9
	R3	11,187 (4,149)	9,951 (3,786)	3,026 (1,225)	2,187 (990)	5.1	619 (256)	547 (230)	119 (52)	95 (46)	6.5
技 術	R4	1,285 (206)	1,144 (182)	912 (146)	774 (129)	1.7	110 (14)	95 (13)	71 (10)	63 (8)	1.7
	R3	1,387 (195)	1,236 (165)	907 (120)	728 (99)	1.9	120 (9)	109 (8)	83 (5)	73 (5)	1.6
農 業	R4	休止									
	R3	休止									
農 業 土 木	R4	291 (36)	253 (32)	183 (26)	161 (21)	1.8	40 (2)	36 (2)	21 (2)	15 (2)	—
	R3	255 (29)	234 (29)	185 (22)	157 (21)	1.6	42 (1)	39 (1)	28 (0)	26 (0)	—
林 業	R4	199 (25)	166 (23)	76 (12)	57 (9)	3.5	43 (1)	41 (1)	22 (0)	18 (0)	—
	R3	141 (26)	124 (20)	61 (10)	46 (6)	3.1	35 (3)	33 (3)	22 (1)	21 (0)	—
合 計	R4	11,191 (4,058)	9,624 (3,637)	4,400 (1,526)	3,333 (1,237)	3.4	710 (224)	611 (195)	386 (118)	272 (88)	—
	R3	12,970 (4,399)	11,545 (4,000)	4,179 (1,377)	3,118 (1,116)	4.2	816 (269)	728 (242)	252 (58)	215 (51)	—

- (注)1 上段は令和4年度、下段は令和3年度の実施結果を示す。
2 「北海道」の数字は、地域別試験については全国試験地における合計値、全国試験については管内試験地における合計値を示す。
3 ()内の数字は、女性を内数で示す。
4 受験者数は、第1次試験の最後の試験種目を受験した人数。
5 農業土木・林業区分については全国試験のため、「北海道」の倍率はない。

採用候補者名簿からの採用状況

名簿名		項目	名簿記載者数 [合格者数]	採用者数	辞退・無 応答者数	採用 延期者数	採用 希望者数	任用率 (%)
一般職	大卒程度行政北海道地域		470 (179)	222 (91)	193 (76)	5 (2)	50 (10)	47.2
			387 (128)	191 (62)	178 (64)	4 (1)	14 (1)	49.4
			314 (93)	207 (69)	101 (22)	1 (1)	5 (1)	65.9
	高卒者事務北海道地域		176 (78)	85 (40)	86 (36)	- -	5 (2)	48.3
			95 (46)	51 (23)	44 (23)	- -	0 (0)	53.7
	高卒者技術北海道地域		63 (8)	39 (5)	24 (3)	- -	- -	61.9
			73 (5)	47 (5)	26 (0)	- -	0 (0)	64.4
	社会人技術北海道地域		7 (1)	7 (1)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0
			2 (0)	2 (0)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0
	刑務官	刑務(A)北海道地域		32 (0)	21 (0)	11 (0)	- -	0 (0)
			29 (0)	24 (0)	5 (0)	- -	0 (0)	82.8
刑務(B)北海道地域			10 (10)	2 (2)	8 (8)	- -	0 (0)	20.0
			15 (15)	7 (7)	8 (8)	- -	0 (0)	46.7
刑務(A)社会人北海道地域			5 (0)	5 (0)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0
			3 (0)	2 (0)	1 (0)	- -	0 (0)	66.7
刑務(B)社会人北海道地域			2 (2)	1 (1)	1 (1)	- -	0 (0)	50.0
			- -	- -	- -	- -	- -	-
刑務(A)武道北海道地域			15 (0)	15 (0)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0
			10 (0)	10 (0)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0
刑務(B)武道北海道地域		6 (6)	4 (4)	2 (2)	- -	0 (0)	66.7	
		6 (6)	6 (6)	0 (0)	- -	0 (0)	100.0	
税務職員北海道地域		50 (24)	26 (13)	24 (11)	- -	0 (0)	52.0	
		48 (19)	22 (8)	26 (11)	- -	0 (0)	45.8	

- (注) 1 大卒程度行政北海道地域名簿の上段は2022年度、中段は2021年度、下段は2020年度を示す。その他の名簿の上段は2022年度、下段は2021年度を示す。
2 大卒程度行政北海道地域名簿は令和5年3月31日現在の状況で、採用者数には採用内定者数を含む。その他の名簿の上段は令和5年3月31日現在の状況で、採用者数には採用内定者数を含み、下段は名簿有効期間満了時の状況を示す。
3 2021年度刑務(B)社会人北海道地域試験は申込者がいなかった。
4 ()内の数字は、女性を内数で示す。

令和3年度給与法適用職員等の在職・離職等状況一覧(北海道)

項 目		職 員 数	
在	1 9 歳 以 下	79 (16)	
	2 0 ~ 2 4 歳	1,144 (363)	
	2 5 ~ 2 9 歳	1,608 (427)	
	3 0 ~ 3 4 歳	1,156 (224)	
	3 5 ~ 3 9 歳	1,252 (218)	
	4 0 ~ 4 4 歳	1,849 (315)	
	4 5 ~ 4 9 歳	2,842 (426)	
	5 0 ~ 5 4 歳	2,483 (242)	
	5 5 ~ 5 9 歳	2,497 (150)	
	6 0 ~ 6 4 歳	964 (33)	
	6 5 歳 以 上	48 (0)	
合 計		15,922 (2,414)	
職	試 験 任 用	総 合 職 (院 卒)	24 (6)
		(大 卒)	37 (11)
		一 般 職 (大 卒)	1,424 (434)
		(高 卒)	428 (114)
		(社 会 人)	2 (1)
		専 門 職 (大 卒)	586 (161)
		(高 卒)	893 (200)
		経 験 者	40 (1)
		I 種 等	213 (10)
		II 種 等	3,018 (414)
III 種 等	6,768 (829)		
上 級 乙 種 等	517 (54)		
中 級 等	126 (5)		
計		14,076 (2,240)	
採	用	試 験	5 (1)
		(院 卒)	6 (2)
		一 般 職 (大 卒)	227 (72)
		(高 卒)	92 (19)
		(社 会 人)	1 (1)
		専 門 職 (大 卒)	85 (32)
	(高 卒)	104 (30)	
	経 験 者	6 (0)	
	計		526 (157)
	選 考 採 用	特 ・ 地 ・ 公 等 か ら	123 (16)
再 任 用		194 (12)	
任 期 付 採 用		44 (32)	
そ の 他		86 (21)	
計		447 (81)	
合 計		973 (238)	
他 府 省 等 か ら の 転 任		63 (4)	
他 の 俸 給 表 か ら の 異 動		156 (34)	
離 職	定 年 退 職	6 0 歳	401 (15)
		6 2 歳	0 (0)
		6 3 歳	1 (0)
		6 5 歳	0 (0)
	計		402 (15)
	勤 務 延 長 の 期 限 到 来		53 (0)
	再 任 用 の 任 期 満 了		141 (5)
	辞 職		364 (67)
	〔 うち 特 ・ 地 ・ 公 等 へ 〕		116 (14)
	任 期 付 任 用 の 任 期 満 了		30 (26)
分 限 免 職		0 (0)	
懲 戒 免 職		1 (0)	
失 職		1 (0)	
死 亡		20 (1)	
合 計		1,012 (114)	

(注) 1 職員数の()内は、女性を内数で示す。

2 給与法適用職員等には、任期付職員9人を含む。

3 在職者は令和4年1月15日現在、それ以外は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの状況を示す。

苦情相談の年度別内容別件数

項目 年度	任用 関係	給 与 関 係	勤 務 時 間 等 関 係	健 康 安 全 福 祉 関 係	セ ク ハ ラ	パ ワ ハ ラ ・ い じ め ・ 嫌 が ら せ	マ タ ハ ラ 等	人 事 評 価 関 係	そ の 他	合 計
25	141	65	151	99	61	279		29	41	866
	3	0	2	16	2	5		1	0	29
26	187	79	157	130	34	324		52	62	1,025
	5	0	6	1	1	11		0	0	24
27	184	80	157	154	24	286		59	68	1,012
	1	0	0	6	3	12		1	2	25
28	208	100	150	102	35	327		36	84	1,042
	11	3	1	10	0	6		0	1	32
29	226	96	223	109	36	321	7	32	61	1,111
	5	0	0	6	0	14	2	2	4	33
30	227	97	308	159	54	487	4	31	76	1,443
	1	2	1	9	5	14	0	0	1	33
元	242	142	371	129	67	496	14	57	103	1,621
	2	1	4	10	1	8	0	0	3	29
2	238	90	384	173	35	593	6	45	163	1,727
	9	1	5	12	0	12	0	0	0	39
3	212	90	370	174	19	535	7	35	159	1,601
	5	1	5	6	1	19	0	0	3	40
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	1	5	6	1	16	0	0	3	36

(注)1 項目中「マタハラ等(妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント)」は、平成29年度から集計を始めた。

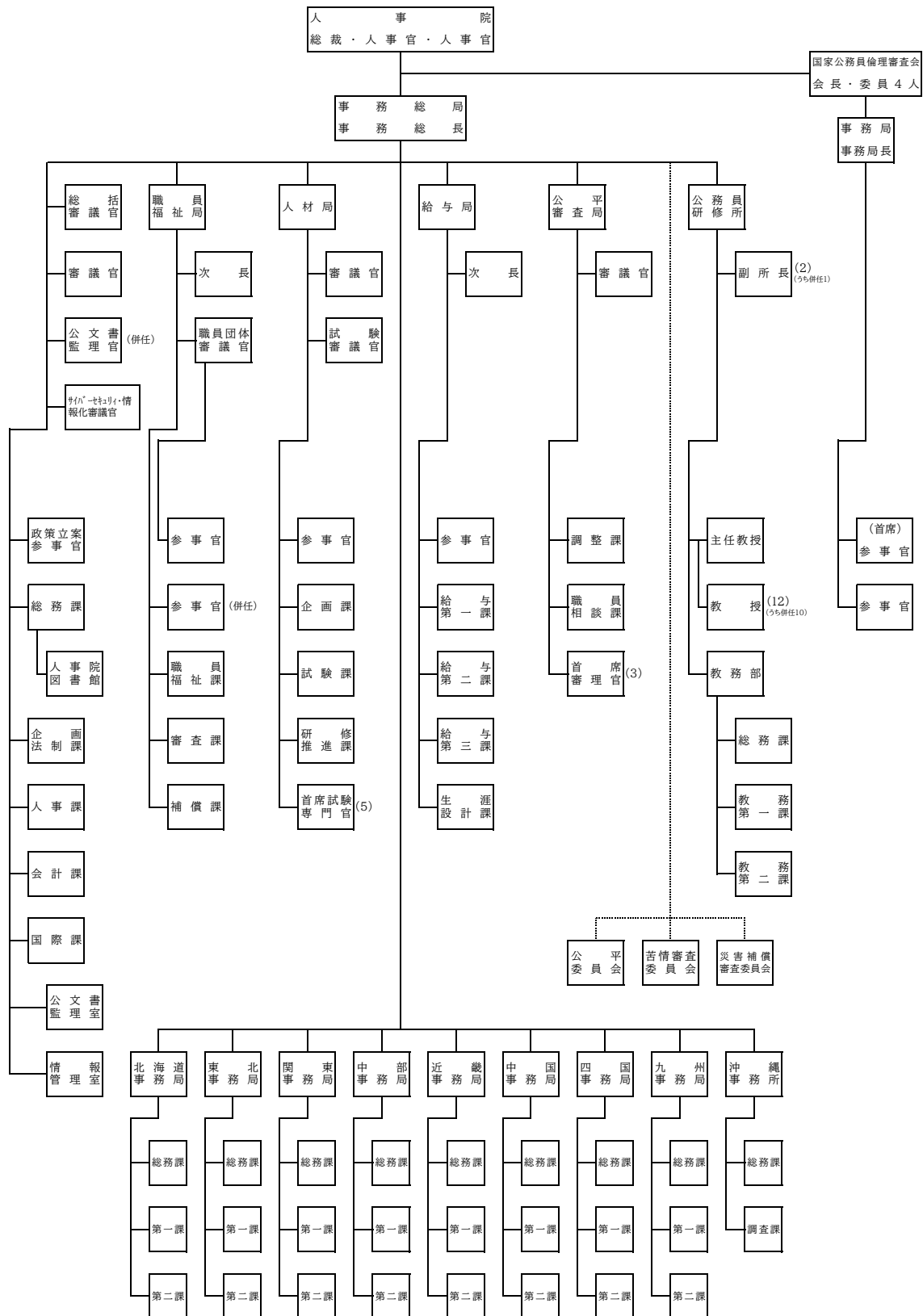
2 上段は全国、下段は北海道の件数を示す。

3 令和4年度分の全国の件数は、集計中のため未確定である。

人事院の組織

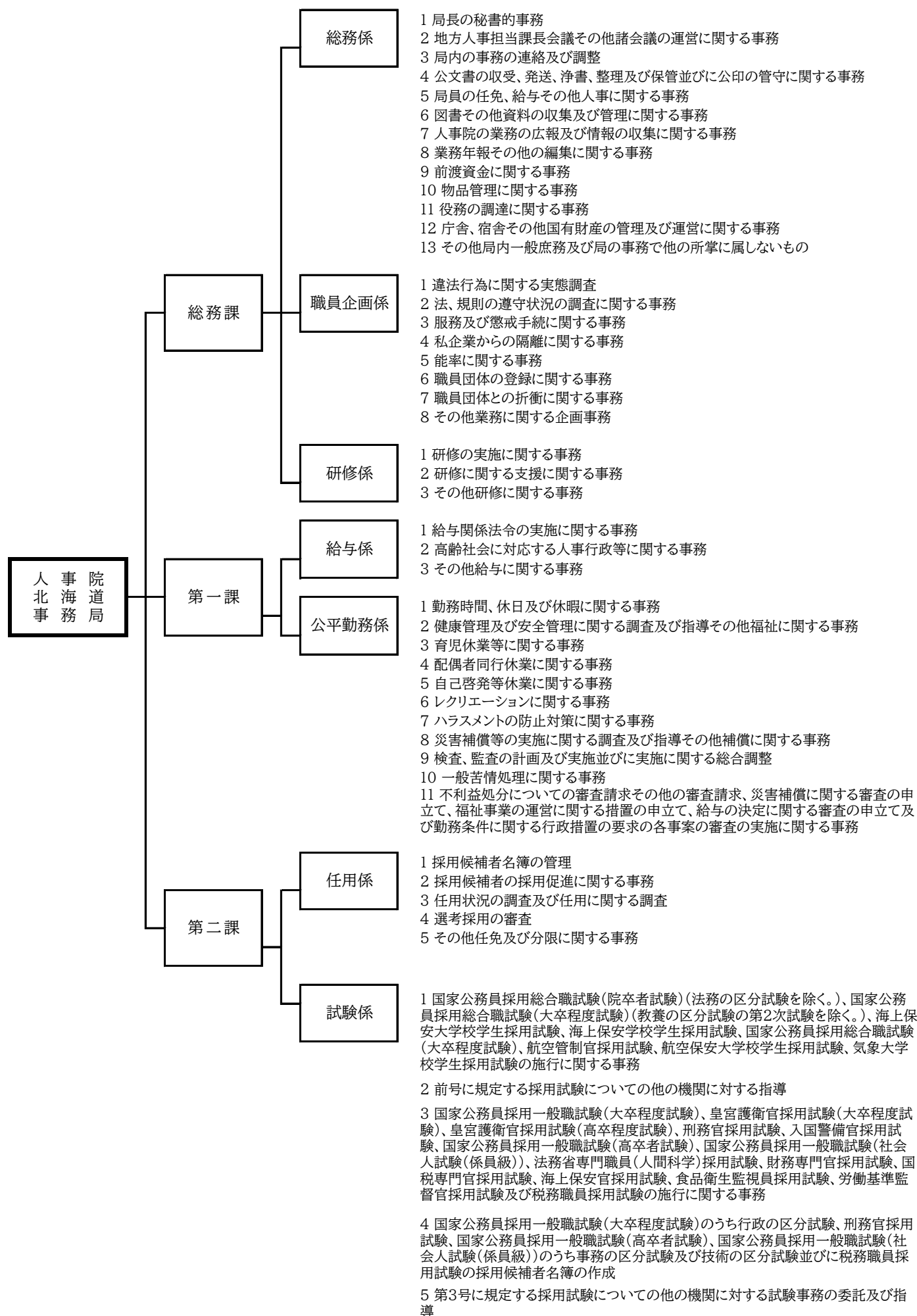
(令和5年3月末)

※()内の数字は人数



人事院北海道事務局の組織

(令和5年4月1日現在)

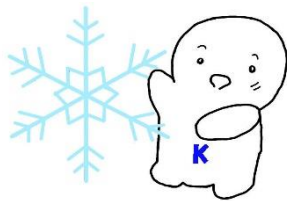


中立、公正、信頼 人を育てる人事行政



人事院

NATIONAL PERSONNEL
AUTHORITY



人事院マスコットキャラクター KOHちゃん

人事院北海道事務局

所在地 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

札幌第3合同庁舎 2階

<https://www.jinji.go.jp/hokaido/>

TEL 総務課 (011)251-2600

第一課 (011)241-1249

第二課 (011)241-1248

FAX (011)281-5759

